

暴力事案による高校中退をなくすための デートDV専門相談員派遣事業報告書

認定NPO法人エンパワメントかながわ

2021/4/9

1

認定NPO法人エンパワメントかながわ

- 2004年団体設立NPO法人格取得
- 2014年より認定NPO法人
- 暴力のない社会の実現を目指し、ひとり一人がとっても大切な人という**人権**を伝えるワークショップを提供
- CAP(子どもへの暴力防止)プログラムをベースにそれぞれの対象にあったプログラムを開発

2021年3月までの17年間に**9000回**近くのワークショップを提供
約**30万人**の子どもとおとなが受講

2021/4/9

2

デートDVの実態

デートDV予防教育を受講した中学生・高校生・大学生2868人に調査
交際経験のある人のうち、**なんらかの被害経験は4割**

全年齢		一つでも	一つでも	10代のみ		一つでも	一つでも
交際経験のある人		被害	加害	交際経験のある人		被害	加害
全体	N = 1329	38.9%	20.8%	全体	N = 1186	37.9%	21.0%
女性	N = 894	44.5%	21.0%	女性	N = 771	43.8%	21.4%
男性	N = 435	27.4%	20.5%	男性	N = 415	26.7%	20.2%

全国デートDV実態調査 2016年10月～12月 認定NPO法人エンパワメントかながわ
「デートDV白書VOL.5」として報告
https://notalone-ddv.org/wp-content/uploads/2018/01/ddv_hakusho_vol5.pdf

2021/4/9

3

行動の制限から、首絞めや深刻な性被害も

- 「返信が遅いと怒る」(*女性24.2%、男性13.3%)、
- 「他の異性と話をしないと約束する」(女性15.4%、男性11.5%)
- 「別れたら死ぬと言う」(女性11.4%、男性5.5%)
- 「首を絞める」(女性2.8%)
- 「嫌がっているのにセックスをする」(女性6.0%)
- 「避妊に協力しない」(女性6.2%)
- 「裸や性行為の写真や動画を撮る」(女性4.7%)
 - 「裸や性行為の写真や動画を撮りたい、送ってほしいと要求する」
(女性9.6%)

* ()内は上記調査での被害率

2021/4/9

4

～デートDV専門相談員派遣事業～

- デートDV専門相談員(ティーンズ・サポーター)とは、所定の30時間の研修を受けた専門職(各種相談員やスクールソーシャルワーカーなど)から認定
- デートDVの事案があった学校に派遣する。学校と連携し、被害生徒および加害生徒に回復プログラムを実施(50分x5～7回)
- デートDVの背景にある家庭での被虐待や面前DV、貧困など様々な問題をコーディネートすることで、特に高校生の中退を防ぎ、暴力と貧困の連鎖を断ち切ることを目的とする

Team of Teen's Supporters (通称:TOTS)



2021/4/9

5

実施実績(2019年7月～2021年3月)

- 7校13ケース、78回の支援を実施(高校居場所カフェへの派遣は除く)

<13ケースの内訳>

被害生徒・加害生徒の双方へのプログラム実施:4ケース

被害生徒のみへのプログラム実施:8ケース

職員(大学の相談室等)のみへの支援:1ケース

保護者へも支援:2ケース

<プログラムを受けた生徒16人の内訳>

高校1年女子4人、男子2人

高校2年女子7人、男子2人

高校3年女子1人

プログラム終結者:10人

本人の意思による中断:3人

退学者:3人

2021/4/9

6

実施方法(プログラム開始まで)

- 学校からの依頼を受けまず学校への訪問し、担当教職員らと打合せを行う。情報共有のうえ、支援の目標を立てる。
(実際にはデートDV110番、スクールソーシャルワーカー、学校医などからの紹介からの導入)
- 生徒のプログラム開始のためには、**学校・保護者・本人の承諾**を得る。
(保護者と連絡が取れないなどの場合には、学校の判断で導入したケースもあった)
- 生徒との最初の面談(50分以内)はインテークとし、生徒本人の意思を確認する。

2021/4/9

7

実施方法(プログラム開始)

1人生徒に2人のTOTSが対応

(1人がメイン、もう1人は記録係&安全を守る=TEAM)

1回:50分程度

生徒にまず伝えること

- **TOTSは伴走者**
⇒学校の先生でも保護者でもなく、第三者として生徒の権利を守るために一緒に考える。
- **参加**(話すことは選んでいい)・**尊重**(ジャッジしない)・**守秘**(学校に伝えてほしくなければ守る・ただし命の危険があればこの限りでない)・**時間**(終了時間の確認)

2021/4/9

8

実施方法(プログラム終了後)

プログラム終了後、必ず毎回、学校側への報告を行う。
(場合によっては、1時間を超えることもある)

学校側が把握していること、生徒とのプログラムの中で新たにわかったことを共有し、今後の方針を検討する。

被害生徒・加害生徒それぞれへの学校内での対応方法、保護者への対応方法などについても助言する。

2021/4/9

9

実施内容(被害生徒向けプログラム)

- めい想(脳トレーニング・感情のコントロール)
- 人権(どんな理由があっても暴力にあつていい人はいない・被害に遭ったとしても決して悪くない)
- 暴力(対等でない関係であれば暴力になる)
- 人権が侵害されたときにできること NO・GO・TELL
- デートDVで起きる暴力・DVのサイクル
- 今の自分を知る(チェックリスト)
- 人とのつながり(生育歴・周囲の環境・人との距離感)
- 自分自身の力に気づく
- 勇者のストーリー(人に助けってもらっていいことを知る)
- サポーターへの依頼文を書く

2021/4/9

10

実施内容(加害生徒向けプログラム)

- めい想(脳トレーニング・感情のコントロール)
- チェーンアナリシス(暴力の加害を明確にする、考え、気持ち)
- 怒りの気持ち(怒りの仮面)怒りは大切 怒りと暴力は違う
- 人権・暴力
- 人権が侵害されたときにできること NO・GO・TELL
- デートDVで起きる暴力・DVのサイクル
- 暴力ではない代替行動を自分で考える
- 今の自分を知る(チェックリスト)
- 人とのつながり(生育歴・周囲の環境・人との距離感)
- 自分自身の力に気づく
- 勇者のストーリー(人に助けてもらっていいことを知る)
- サポーターへの依頼文を書く

2021/4/9

11

終了のセレモニー(信頼するおとなに宣言する)

- _____さん 20●●年●月●日
- 私は次の宣言をしました。
- ○○○○○
- △△△△△
- あなたは私のことを大切に思ってくれるおとなです。
- 私が宣言を守っていくためのサポーターになってください。
- 次のようなとき、私はあなたに話しにいきます。
- どうか私の話を聴いてください。
- 誰かから怖いこと、いやなことをされたとき。
- 誰かに怖いこと、いやなことをしそうになったとき。
- 自分で決めた宣言が守れないかも知れないと思うとき。
- _____自分の名前

2021/4/9

12

実施してみて～その1 終了のセレモニーでの宣言の例

- 「相手の思い通りに流されない」
- 「つらいときは助けを求める」
- 「困ったことがあった時は、誰かに相談する」
- 「私が生きるのがめんどろに思ったとき、助けてもらいます」
- 「高校を卒業します」
- 「私は困った時には相談する。やなことはやだと言う」

2021/4/9

13

実施してみて～その2 起きていた暴力について

・暴力の方向

インテーク時の暴力の方向

男性から女性:11ケース、女性から男性:2ケース

プログラムを実施するうちに、実際には逆方向もあることが分かったケース:3ケース

・聞き取れた暴力の内容

首を絞める:3件、避妊に協力をしない:6件、性的画像の撮影1:件

レイプ:1件など、重篤な暴力もあった。

・暴力の結果

外傷、自傷行為などのほか、中絶経験は4件あった。

2021/4/9

14

実施してみて～その3

被害生徒・加害生徒の家庭環境について

- ・ほとんどのケースで、家庭での虐待が疑われた。
加害生徒の側には、面前DV、ネグレクト、身体的虐待などが必ずあった。
被害生徒の側でも、身体的虐待が幼少期からあり、児童相談所に通告した事例、また既にPTSDなど精神疾患を発症している事例などもあった。
- ・外国につながる家庭もあり、言語や文化の違いにより、親子のコミュニケーションが難しい事例もあった。

2021/4/9

15

教職員アンケートより～その1

1. プログラムを受けた生徒に変化がありましたか？
 - ・自分の被害について気づき、助けを求めることができるようになった
 - ・暴力の加害行為が減った(相手に執着しなくなった)
 - ・学校生活に意欲が見えるようになった
(お互い授業に集中できるようになった・被害生徒は得に笑顔が増え落ち着いて通学しているようだ・授業に参加し、提出物を出せるようになった)
2. 教職員(あなたを含めて)に変化がありましたか？
 - ・生徒の暴力事案についての教職員の対応が変わった(事案発生時の行動体制を共有するようになった)
 - ・交際している2人の問題であっても、暴言は暴力だと認識するようになった
 - ・保護者へも対応してもらい、保護者が協力的になった
 - ・教職員同士の協力体制が強化された(管理職も関わるようになった)
 - ・教職員間で、生徒から暴言を言われて嫌だったと話せるようになった。

2021/4/9

16

教職員アンケートより～その2

3. 学校内の問題について外部の支援を受けることについて意識が変わりましたか？

- 問題解決方法の視点・視野が広がった
- 専門的な立場から話をしていただけると、教員も不安なく行動できる
- 「外部の目」は有効だと感じた。保護者と職員の話し合いの際、特に感じた
- 今回、学校のみでの対応は不可能であった。今後も同様の問題が生じたばあいには外部への支援要請を検討すべきだ
- 教員として外部へ相談することへのハードルが高かったが、相談することでこれほどまでに、系統的に、本質的に、生徒の問題を解決の方向に導いていただいて、感動すらありました

4. デート専門相談員派遣事業を実施してみて

- 学校と足並みをそろえて指導を進めていただけたことに感謝しています
- 双方の生徒に対応してもらえたことが大きいです。相談後の振り返りの時間で、毎回生徒の変化を報告され、わくわくしました

2021/4/9

17

デートDV専門相談員派遣事業についてのお問合せ

認定NPO法人エンパワメントかながわ事務局まで

電話:045-323-1818 または、HP特設ページ (<https://npo-ek.org/tots/>)

「相談員派遣について」とし、ご連絡先の電話番号、学校名と担当者のお名前をお知らせください。

こちらからご連絡いたします。

認定NPO法人エンパワメントかながわ

<https://npo-ek.org/>

本報告書は、「三井住友銀行ボランティア基金」の寄付により作成しました。

2021/4/9

18